

大和市人権指針改定検討委員会 第7回会議議事録

日 時：平成28年4月19日（月） 午前9時30分～午前11時30分

場 所：大和市役所 第2分庁舎 2階会議室

出席者：鏡会長、渡辺副会長、落合委員、遠藤委員、古谷田委員、佐藤(正)委員、佐藤(倫)委員、土井委員、樋口委員
(事務局)：船越課長、篠崎係長

- 議 題：1. 開会あいさつ
2. 今後のスケジュールについて
3. パブリックコメント（結果）について
4. 大和市人権指針改定（案）について
・改定の概要について
・概要版の発行について
5. その他
6. 閉会あいさつ

1. 開会あいさつ

国際・男女共同参画課 船越英一課長よりあいさつ。

2. 今後のスケジュールについて

(事務局) 修正点としては概要版他言語版を5月に発行する予定で進めていく。他の部分は今まで通りの流れ。

3. パブリックコメント（結果）について

(事務局) 募集期間は3月1日から31日までの1ヶ月間。周知方法は広報やまと（3月1日号）、市の国際男女共同参画課のホームページ。コメントの募集方法は直接持参、郵送、FAX、市のホームページから。案を各閲覧場所に展示しコメントを頂く。国際男女共同参画課の窓口、一階の情報公開コーナー、渋谷分室、学習センター、図書館、コミュニティーセンターに設置した。結果2名の方から意見をいただくことができた。「高齢者や障害者に対して支援や保護するだけでなく社会参加を促す視点も必要ではないでしょうか」という高齢者障害者の方に対して社会参加を促す意見、「職場でのモラルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントが注目されており、個別課題のひとつとして取り組んでほしい」という就労者の人権に関する意見だった。これらを反映させて指針の内容について修正をかけている。「障害のある方自身が主体であることを自覚し、自信が持てるように力を高めていくエンパワーメントの視点を持って支援を進めていくこと」

「また人格や尊厳を侵害する職場におけるモラルハラスメントやパワーハラス

メントの根絶に向け、引き続き取り組む必要があります」の文が追記された。

4. 大和市人権指針改定（案）について

- ・改定の概要について
- ・概要版の発行について

（事務局）人権については2002年に閣議決定し、「人権教育・啓発に関する基本計画」を受けて、2006年に「大和市人権指針」を策定した。神奈川県においても、現在の環境については経済のグローバル化の進展、地域や職場における人と人とのつながりの希薄化、非正規雇用の増加などの社会状況の大きな変化や、東日本大震災が人々の暮らしに大きな影響を及ぼしたことなどを理由に、10年ぶりに改定している。それを受けて大和市のほうでも課長レベルの人権に関する会議で10年前の指針について改定を検討する必要があるとの結論が出た。

基本的な対応としては少子化、超高齢社会の到来、経済の停滞、グローバル化、情報化、定住する外国人市民の増加といった社会の変化や、貧困や性的マイノリティなどといった新しい課題に対応することは必要なため、現行の指針の大枠を引き継ぎながら、新たな課題を追加した上で、すでにある個別の課題を見直していく。

（事務局）主な変更点として人権の定義を加えた。「人権とは、すべての人が、生まれながらにして持つ『人間らしく生きる権利』で、『思いやりの心』によって守られるものです。子どもたちには、『命を大切にすること』『みんなと仲良くすること』と伝えています。」の部分。法務省人権擁護局発行の冊子から子どもたちにもわかりやすい表現として引用している。

基本理念は議論があった中で、「市民」という文言を「人」に変えた。新たな人権課題については貧困等に関わる人権課題として、性的マイノリティの人権課題、自殺を巡る人権課題の3課題を新たに加えている。様々な人権課題は個別の人権課題に準ずる課題ということで災害発生時の人権課題、拉致問題、ヘイトスピーチの三項目を加える形になっている。今回策定する指針についても今後10年の期間を見据えているが、社会の変化が大きいので今後変化や法整備があった場合は見直しをする可能性も含んでいる。個別の人権課題について改正した内容だが、1から12まで課題があり、その中で取り組む方向を書いているのだが少し書き方を変えている。①の子どもの人権課題については「子どもの権利擁護の推進、外国につながる子どもの権利の保障、子どもの貧困対策ということ」をうたっている。外国につながる子どもの権利とあるが、これについて従来は外国籍等の標記があったが定住化する中で来日する外国人だけではなく、日本生まれの外国人や国際結婚で生まれた子ども達などが増えている状況にあったので多様な言語や文化の中で育つ人、国籍が日本になっても帰化した人達も総称していうのでこのような標記にしている。高齢の方について②は権利擁護の推進、認知症の人が安心して生活できる地域づくりを挙げている。③はやはり権利擁護の推進や虐待の防止、子どもの権利保障について

うたっている。④の外国につながる人権課題については同じく権利擁護の推進、言語情報に関する支援の充実が主な方向性。男女共同参画に関わる人権課題については依然として見直しが進んでいない社会制度・慣行・意識の見直し、仕事と家庭を両立するための環境整備。以上の5項目が主要の人権課題としてとらえ、その他に同和問題、貧困等に関わる人権課題、保険医療に関わる人権課題、情報に関わる人権課題、性的マイノリティの人権課題、自殺をめぐる人権課題、犯罪に関わる人権課題、災害発生時の人権課題、拉致問題、ヘイトスピーチの項目を掲げている。具体的に今後の取り組みについてだが、これで基本理念等特別な課題と方向性が示せたので総務計画、各分野の個別計画に基づいて具体的な政策を行っていく。また、事業主管課では人権施策確認シートを用いて目標と成果の確認を行っており、引き続き確認シートを使用し成果の検証等を実施していく。

- (会長) パブリックコメントの結果をふまえて、皆様からご意見をいただきたい。
- (委員) 間違いがある。27Pの(8)の性マイノリティに14と書いてあるが、28Pには15と書いてある。
- (事務局) 19ページにエンパワーメントという言葉を追加したので、そこから数字がひとつずつずれてしまっている。文中の数字については修正が入っていないため、以降修正する。
- (委員) 39Pの拉致問題について。これは北朝鮮だけの問題ではない。北朝鮮当局としてしまうと名指しで批判しているようにも見える。言い方を変えてほしいと言ったがそのままになっている。この理由を教えてください。
- (事務局) 拉致問題については横田さんのご夫妻が川崎市在住であり、神奈川県では解決に向けて取り組んで欲しいという意向がある。神奈川県内すべての市町村で拉致問題のパネル展を実施している。一昨年度は横田しげるさんの体調が不良で、実現しなかったが横田さん夫妻の講演会も企画していた。委員のご意見のとおり拉致問題には世界的な問題であるということも言えるかもしれないが、現在、我が国の中で拉致問題というと北朝鮮には人権問題があるだろうという認識もあるなか、県や川崎市が人権問題で使っている文言を引用してきた経緯がある。
- (委員) 私が不安に思ったのは名指しで非難されている状態を万が一北朝鮮の方が見たときにどう思うかと考えた。拉致問題は北朝鮮の方がやっているということになってはいるが、そうじゃない可能性もあるため、名指しする書き方は人権の問題を扱っているにもかかわらずどうなのかと感じた。皆さんはどうか。
- (委員) 言いたいことは分かるが、横田さん夫妻の件では「北朝鮮」という言葉は使われている。
- (委員) 拉致は北朝鮮だけの問題ではなく、他の国でおこる可能性もあると考えたが、この件については承知した。
- (会長) 他には。
- (委員) このことで気になる点がある。拉致問題が重要な人権問題であることは誰しも否

定できないところだが、この下にヘイトスピーチが出ている。ヘイトスピーチのメインはどこかというところだと朝鮮だ。この朝鮮の人たち、在日の人たちに対する暴言は大きな問題だ。決して拉致問題を否定するわけではないが、ヘイトスピーチに対してもっと大和市ばかりではなく神奈川県、国も本腰を入れるべきではないか。神奈川県には朝鮮学校への補助金をあげないという動きがある。そういう動きを県民や国民が知れば朝鮮の人たちを差別してもいいという感覚が生まれてくる。そのあたりをなんとかしていかなければならない。大和市がそのようになることを恐れている。

(事務局) 指針では「当局」と言っているので北朝鮮の国民を非難するつもりはない。実際に不幸な現実があるのでそれを改善しなければならないという意味合い。ヘイトスピーチは大和市では現状そのようなことは起きてはいないが川崎のほうではわりと起こっている。警官側がヘイトスピーチをする団体ではなく、それを講義する団体のほうに目を向けているということがあったりする。国のほうも対策を練っているようだが、なかなかヘイトスピーチ自体をなくすような、たとえば、ヘイトスピーチを行う場合は貸さないといったところまでできる法的根拠がないのが現状。神奈川県は在日の方が多く、考えていく必要がある。

(会長) それ以外に何か。

(委員) パブリックコメントに関してだが、障害のある方への社会参加を促すということだが、訂正文のほうは障害があることを自覚しなさいと強制している言い方と捉えていいのか。「主体者である自信が持てるように」のほうがいいのではないか。主語を明確にし、誰にでも分かりやすい文章にしたほうがいい。

(委員) 日本語の難しいところで、主語をだれにするかで、読み手によって意味が変わってしまう文章になっている。

(委員) この部分は、他の文と比較すると少し分かりづらい。

(委員) 難しい言葉が入りすぎているためではないか。

(委員) 「エンパワーメント」は自発的な意味合いがあり、取り方によっては混乱する。

(事務局) エンパワーメントを使うから文章が言葉の説明になっているのかもしれない。

(委員) おそらくそうだと思う。

(委員) パブリックコメントの言葉をそのまま用いて、簡略化してしまったほうが分かりやすいのでは。

(委員) 主体的な社会参画のための支援ということでは。

(事務局) 「障害のある方が主体的に社会参加できるように支援を進める」ということではないかでしょうか。

(委員) 言っていることは同じなので、そうした方がよいのでは。

(事務局) そのように書きかえておくことにする。

(委員) 前回のものと比べると非常に良くなっている。気になったのは語尾の部分。「つとめます」「取り組みます」「します」と曖昧に感じた。やるならやると言い切ってほしい。これは仕方のないことなのか。

(事務局) 指針なのですべてやることを書いてはいない。各担当課にも確認依頼をしたが、決めつけられるのはやりにくさを感じるのとのことであった。また、将来は状況が変わる可能性も踏まえこういった表現としたもの。

(委員) すべて修正されているわけではないが、前回に比べると前向きな言葉になっているのでよいと思う。

(委員) 流行りなのかもしれないが、貧困が大きく取り上げられているので、掲載順が上位の方にならないのかと考える。

(事務局) 指針に掲載した順番は、以前からの基本的な順番であり、他の自治体でも同様となっている。7番目以降は新しく出てきた課題であるが、掲載の順番で軽重はないと考えている。

(委員) 子どもの貧困対策という項目は、子どもの人権課題と貧困等にかかる人権課題の2か所に掲載されているが、もっと大きく広げることは出来ないのか。

(事務局) 今回は子どもや高齢者、障害者などの対象別と課題別に書き出しをしており、項目が跨る内容は再掲で掲載するつくりになっている。

(委員) 子どもの貧困は掲載があるが、それ以外の貧困を掲載していないのは何故なのか。

(委員) 高齢者に対する貧困も出現する可能性は十分にある。将来的にはそういう目も必要なのでは。

(委員) 高齢者の貧困問題があることは認識しているが、現状では、全体の中の一つという捉え方になるような気がする。

(委員) 子どもの人権課題は今も昔もトップに扱うことが多いのか。

(事務局) そのほうが多い。

(委員) それでいいと思うが、それなりに子どもにお金をかける世界であってほしい。

(事務局) 子どもを一番にしているのは大和市、神奈川県、川崎市で、法務省と大阪市は女性が一番で子どもは二番目になっている。

(委員) 10Pの子どもの人権課題で特に大切なことに「子どもの思いやりの気持ちを育てること」とあるが、育てるのは社会であり大人である。「子どもの」ではなく「子どもに」にした方が適切な表現になるのではないか。

また、「とくにたいせつなこと」の部分の並び順も変えたほうがいいのではないかと考える。1番目の流れから考えると、2番目は現在の3番目の文章で、3番目は現在の4番目の文章、最後に現在の2番目の文章にしてはどうか。

さらに、「選択肢・自由を」とあるが、言葉にするならば「選択肢や自由を」とした方がよいのではないかと考える。

(事務局) 承知しました。

- (委員) 「大人子どもが主体的に社会参画できるように」の部分に「主体的に生きる」ということを入れてあげたいと考える。
- (事務局) 「主体的に生き、社会参画できるように」でいかがか。
- (委員) 「主体的に生きる」が確かに先にきたほうがいい。
- (委員) ご提案の、「子どもに思いやりの心を～」の意見に賛成である。
- (委員) 「に」にすると、おかしいような気がする。
- (委員) 言葉のニュアンスとして、子どもの中に思いやりの心があるかといえばどちらかという薄く、だから育てる。子どもの思いやりの気持ちは元々あることを前提として、ある気持ちをさらに育てていこうとも言える。これをどう解釈するのか。解釈の違いでも読み取りの違いでもある。
- (委員) 主語から考えると、「に」は文法的におかしくなる気がする。
- (委員) 主語が省略されているので難しくなる。
- (委員) わたしは、元々子どもに備わっている思いやりの心を、さらに育てるという表現にしたいと思う。
- (委員) そうすると、「の」になる。
- (委員) あえて「子ども」を取ってしまうというのはどうか。
- (事務局) ここは、あえて「子ども」をつけている部分である。
- (委員) 最近は「ら抜き言葉」等、しゃべり言葉が気になるのだが、今は話し言葉の表現が普通なのだろうか。今どきの使い方ならばやむを得ない。「に」でもいいのかなと思う。
- (委員) 「子どもの心に思いやりの心を育てる」としてはどうか。
- (委員) 「子どもの母性を尊重し、たくさんの選択肢や自由を与えること。互いに互いを尊重し、思いやりの気持ちを育てる。」これを一文にしてもしっくりくるような気がするがいかがか。
- (委員) 話しを変えてしまうが、子どもの人権課題で「そこには責任があることを教える」の一文が前回のものから削除されている。一方障害者に関してはP19「障害のある方を支える家族の支援を進める」の一文が加えられている。しかし高齢者の人権に関する項目からは削除されている。これはどういう理由からか。私たちが以前何かを言ったのか、それとも他の会議で削除されたのか教えてほしい。
- (委員) 認知症に限らず高齢者に対する理解を深める必要がある、40代50代でも認知症になる。P14は「認知症になっても住み慣れた場所で住み続けることが出来るように関わる」としてはどうか。認知症になっても住みなれた地域で住み続けることが出来るということ加えてほしい。
- (委員) 私たちの会の他の会議などで、修正が入っているのだろうと考える。
- (委員) P14については、「高齢の方の理解を深め」と変更し、「認知症になっても住み慣れた地域で住み続けることが出来る」というのをいれてほしい。認知症は高齢でなくても発症する可能性がある。

- (事務局) 文書が削除された経緯は、策定委員会で作成した(案)を作成し、庁内の人権施策推進会議や、事業主管課に諮っていく中で、高齢の方の部分は話し合いの結果包括的に含まれるとの整理から文章を削除したもの。
- (委員) 理解できるが、「高齢の方への理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で住み続けることが出来るよう支援する」などと、加えてほしい。
- (委員) 最終的な段階にきているから今更大きくは修正できないのでは。
- (委員) 今出た意見を整理していただいてはどうか。
- (委員) 将来的な話では駄目なのか。様々な意見を言ったが、会議での意見は反映されているものと考えている。
- (事務局) 今回の会議が最終承認で、その後市長副市長に見てもらうことになる。
これまでの議論から、子どもの人権課題 P10 については、「子どもにおとなの考え方を押し付けることなく、おとなは子どもが主体的に生きるよう支援し、社会参画を促すこと」とし、2 番目に「子どもの個性を尊重し、子どもたちが互いに互いを尊重できるよう育てること」、3 番目に「子どもにたくさんの選択肢や自由を与えること」、4 番目は「子どもに思いやりの気持ちを育てること」、「子どもの心に思いやりの気持ちを育てること」もしくは現行のどおりとするか、現在のところまとまっていない状況である。
- (委員) 子どもの人権課題については、子どもの成長を考えた際、選択肢と自由を与えっぱなしのニュアンスになってしまうのはよくない。自由を与えるからにはそれには責任も伴うということを押さえておくべき。責任を教えることも子どもの人権には必要な気がする。責任があることを加えてほしいと考える。そもそも社会参画するには責任が伴ってくるもの。
- (委員) このときの子どもとは年齢はいくつか。
- (委員) 18歳未満であり、選挙権はない。
- (委員) やはり18歳の選択は自由だけではない。
- (委員) 自由にやってもいいが、責任もあると教えることは人権意識を育てる上で大事なことだ。
- (委員) 「自由を与えると同時に」という言葉で責任の件をまとめていったらどうか。
- (委員) 主体は子どもではなく我々大人ということか。子どもが自主的に成長するということではなくて、子どもを願い大人が教えるという意味か。
- (事務局) 書き方は、そうである。
- (委員) 大人の考えを押し付けるのではなく主体的に生きるために選択肢、人権、責任がある。指針というのは行政がどういう方向でいくか、大人と社会がどう子どもたちを幸せにするかの視点で出されたものか。
- (委員) ここで結論を出したほうがいいのか、それとも持ち帰ってまた考えてもらったほうがいいのか。
- (事務局) 今いただいた意見をまとめて後日訂正の内容を送ることにする。それでもし異論があれば共有した中で、会議を持たずにまとめていこうと思うがそれで構わないか。

- (委員) 大和市人権指針は年齢関係なく市民のためのものであり、だからこうやって振り仮名も振っているわけで、職員が仕事をするためのものではない。
- (会長) 多くの意見が出たのであとは事務局に対応してもらおうと思う。
- (事務局) 子どもは大人が守るものという議論の反対で、大人が主体で書いてあるが裏を返せば子ども達自身のことでもあると読んでいただけたらと思う。高齢者の件は認知症が大きな問題になっている中で、地域での理解にも大切な部分なのでそこは整理させていただきたい。
- (事務局) 今日の意見をまとめて完成した指針を掲載して啓発していこうと思う。

5. その他

- (事務局) 大和市では年間を通して人権啓発に関わる事業を行っているが、毎年行っている「人権を考えるつどい」を今年は12月4日に予定している。場所は新たに建設される収容人数1000名のゲームホールで、ニュースキャスターの安藤裕子さんと呼んでの講演会を企画する予定でいる。都合がつくようであれば参加してほしい。
- (会長) 意見を出し合ったことで私はいいものができたと思っている。出来た指針を読んでいただき、一人でも多くの方が人権に関心を持っていただけたらと思う。
- (事務局) 総合的な結果の中でいうと、指針なので各市の中の部長クラスの会議を通ってきているが人権の指針はなかなかメインにはなりえないので議論が難しい部分がある。各課のほうで自分達の課が取り組むことが書かれるのでそれについて色々注文があったが基本的な部分は変わっていないつもりでいる。これからの課題は横の部署を通していかないと解決できないものがたくさんある。行政の取り組む方向性がメインに書かれているけども今後とも市民、団体の皆さんと連携をしていかなければならない。この指針を基に毎年やっている各課の事業をまとめたシートを作って浸透をはかっていきたい。今回の熊本地震のニュースを見ているとマスコミからの情報に本当に必要なことは出ていないし、戦前のように朝鮮人が毒を撒いたというようなことを言う人もいてとんでもないと思っている。ヘイトスピーチについては外国人が多く住む大和市という意味合いから説明させていただいて特定の民族、宗教、いろんなことで差別してはいけないという視点から入れさせてもらった。今日で委員会はあるが今後多方面から人権や差別の問題を取り扱っていくつもりでいる。
- (会長) ありがとうございました。